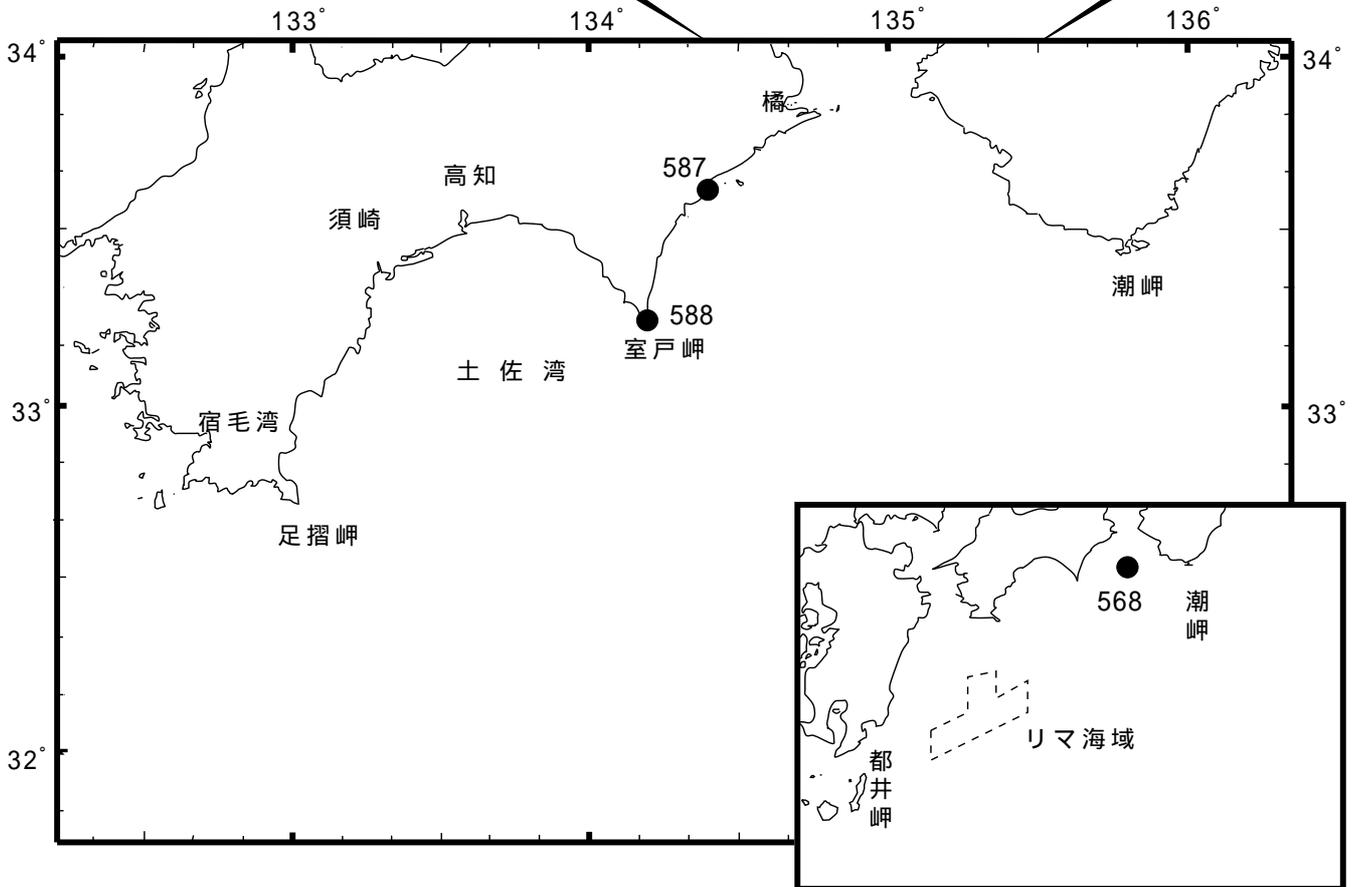
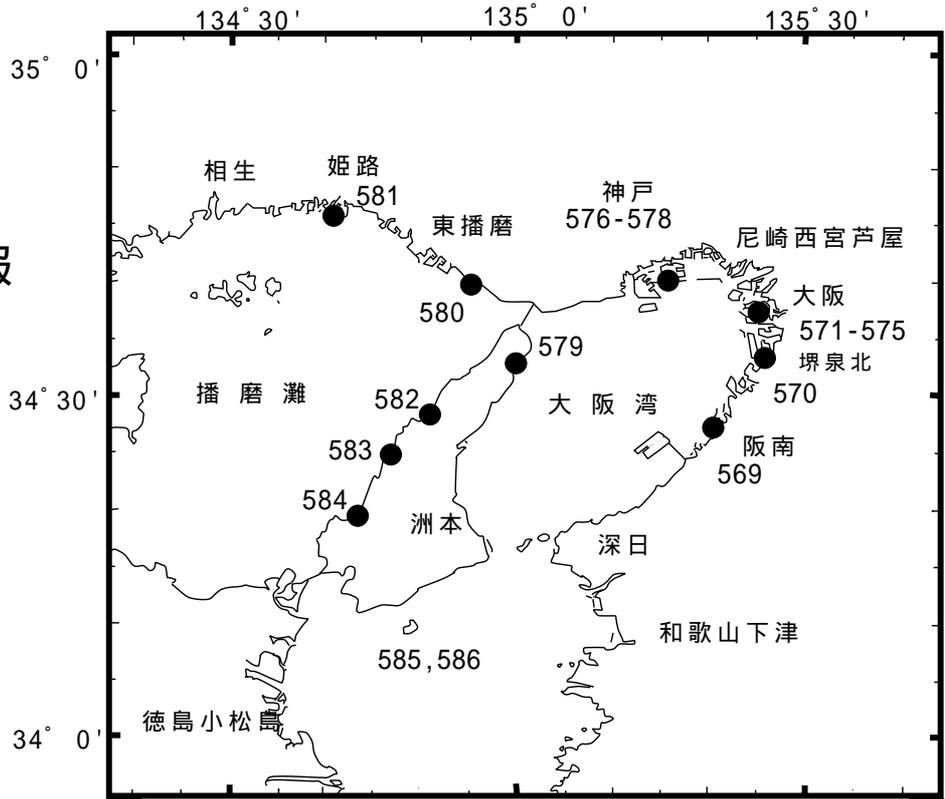




五管区水路通報

第33号

索引図

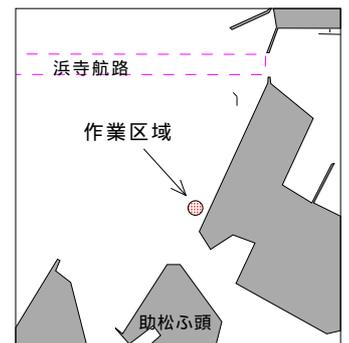


18年568項 紀伊水道南方 射撃訓練  
日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成18年8月29日(予備30日)の1200～1700  
区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W77(JP共)  
出 所 田辺海上保安部

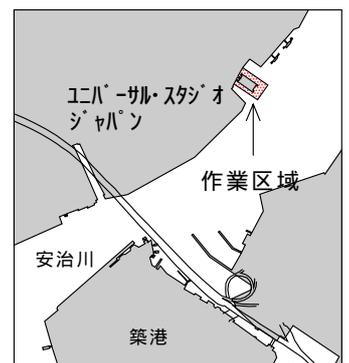
18年569項 大阪湾東部 無線方位信号所一時業務休止  
大阪航空局岸和田沖無線方位信号所(灯台表第1巻9063.6)(34-29.7N 135-20.7E)は無線局検査に伴い業務が一時休止される。  
期 間 平成18年9月7日、8日の1000～1400  
海 図 W1141(JP共) - W1103(JP共)  
出 所 五本部交通部

18年570項 阪南港 - 第1区 灯台について  
下記灯台は、改修工事に伴い灯塔が見えにくくなる。  
期 間 平成18年8月28日～10月下旬頃まで  
名 称 阪南港新西防波堤北灯台(灯台表第1巻3524)(34-29.5N 135-22.0E)  
備 考 灯塔は緑色シートで覆われる  
海 図 W1141(JP共)  
出 所 五本部交通部

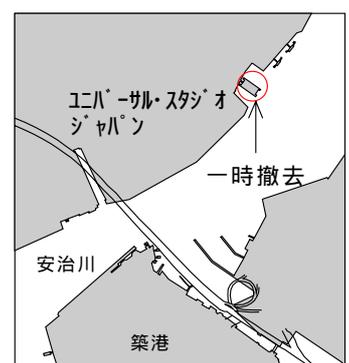
18年571項 大阪港 - 堺泉北区、第6区 潜水作業  
助松ふ頭北方において、潜水作業が実施される。  
期 間 平成18年8月30日(予備31日、9月5日、6日、10日～13日)の0800～日没  
区 域 34-32-22N 135-23-54Eを中心とする半径50mの円内(付図参照)  
海 図 W1110(JP共)  
出 所 大阪港長



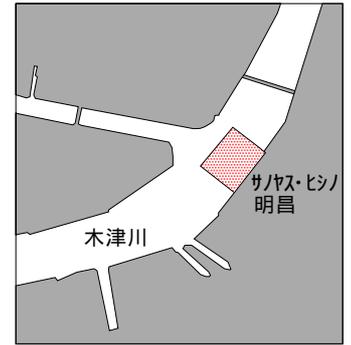
18年572項 大阪港 - 大阪区、第2区 潜水作業  
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン前面のポンツーン(浮体式防災基地)付近において、潜水作業が実施される。  
期 間 平成18年8月30日(予備31日～9月1日)の日出～日没  
区 域 34-39-54N 135-26-18E付近(付図参照)  
海 図 W123(JP共)  
出 所 大阪港長



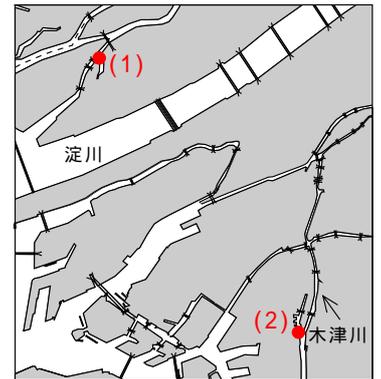
18年573項 大阪港 - 大阪区、第2区 ポンツーン一時撤去  
ユニバーサル・スタジオ・ジャパン前面のポンツーン(浮体式防災基地)が、防災訓練のため下記の期間一時撤去される。  
期 間 平成18年9月7日～11日  
位 置 34-39-54N 135-26-18E付近(付図参照)  
備 考 撤去時及び再設置時において潜水作業を伴う  
海 図 W123(JP共)  
出 所 大阪港長



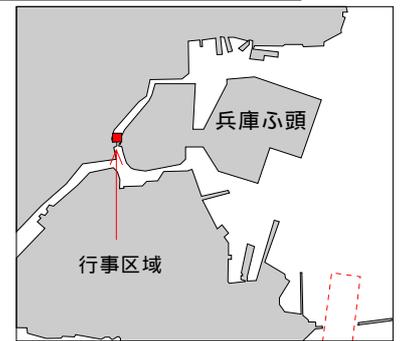
18年574項 大阪港 - 大阪区、第3区 重量物荷役作業  
 木津川 千本松大橋南側(サノヤス・ヒシノ・明昌前面)において、重量物荷役作業が実施される。  
 期 間 平成18年8月28日～29日(予備8月30日～9月2日)の日出～日没  
 区 域 34-37-45N 135-28-30E付近(付図参照)  
 海 図 W1148  
 出 所 大阪港長



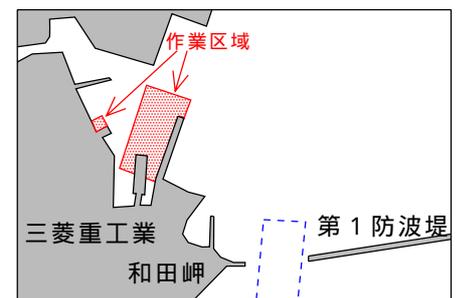
18年575項 大阪港 - 大阪区 水門閉鎖  
 防潮水門の試運転(津波防御訓練)に伴い、下記の水門が閉鎖される。  
 (1)三軒家水門(第3区)  
 期 間 平成18年9月10日の0830～1200  
 位 置 34-39.1N 135-28.7E(概位)  
 (2)出来島水門(第6区)  
 期 間 平成18年9月10日の0830～1200  
 位 置 34-42.2N 135-25.9E(概位)  
 海 図 W1148 - W1103(JP共)  
 出 所 大阪海上保安監部



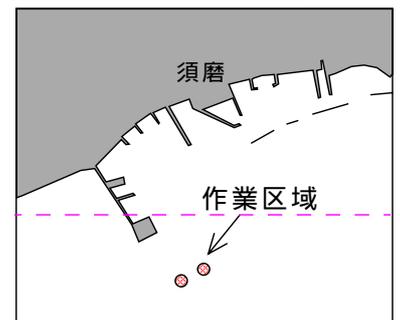
18年576項 神戸港 - 第1区 海上行事  
 兵庫運河において、イベント等に伴う海上ライトアップが実施される。  
 期 間 平成18年8月26日の1730～2030  
 区 域 34-39-52N 135-10-20E付近(付図参照)  
 海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出 所 神戸港長



18年577項 神戸港 - 第1区 磁気探査作業  
 三菱重工業第4ドック北側及び第3岸壁西側において、潜水作業を伴う磁気探査作業が実施される。  
 期 間 平成18年8月28日～9月30日(予備10月1日～10日)の日出～日没  
 区 域 下記各位置付近(付図参照)  
 (1) 34-39-33N 135-10-47E  
 (2) 34-39-30N 135-10-58E  
 海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出 所 神戸港長



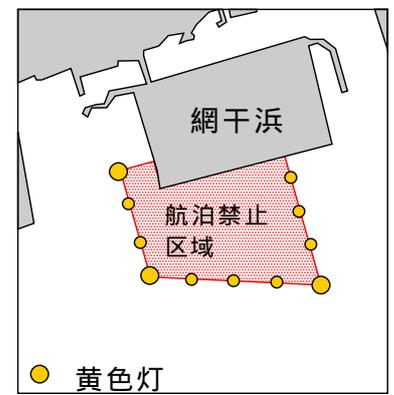
18年578項 神戸港付近 潜水作業  
 須磨海釣り公園南東方において、潜水作業が実施される。  
 期 間 平成18年8月29日、30日の日出～日没  
 位 置 下記各位置を中心とする半径50mの円内(付図参照)  
 (1) 34-37-49N 135-06-27E  
 (2) 34-37-52N 135-06-37E  
 海 図 W101B(JP共)  
 出 所 神戸海上保安部



18年579項 淡路島 - 浦港南方 護岸改修工事  
仮屋磁気測定所南方において、潜水作業を伴う波消ブロック据付作業が実施される。  
期間 平成18年9月1日～20日(予備日含む)の日出～日没  
区域 34-31.7N 134-59.6E付近  
海図 W131(JP共)  
出所 五本部海洋情報部

18年580項 東播磨港南東方 灯浮標点検作業  
潜水士による、「江井ヶ島港沖海象観測灯浮標(灯台表第1巻3829.7)(34-39.9N 134-54.6E)」の点検作業が実施される。  
期間 平成18年9月5日の日出～日没  
海図 W131(JP共)  
出所 神戸海上保安部

18年581項 姫路港 - 網干区、第2区 航泊禁止  
五管区水路通報15年32号815項関連  
網干浜前面海域において、護岸築造工事に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
期間 平成18年9月1日～19年8月31日  
区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-45-55.6N 134-36-06.8E(岸線上)  
(2) 34-45-30.7N 134-36-15.4E  
(3) 34-45-28.8N 134-35-43.0E  
(4) 34-45-50.2N 134-35-35.6E  
(5) 34-45-51.4N 134-35-40.9E(岸線上)  
備考 上記区域を点滅式黄色灯付浮標11基で表示  
海図 W134B  
出所 姫路港長公示第18-2号(18.7.20)



18年582項 淡路島 - 郡家港北東方 護岸改修工事  
郡家港北東方において、潜水作業を伴う護岸改修工事が実施される。  
期間 平成18年9月1日～12月30日まで(予備日含む)  
区域 34-28.8N 134-51.0E付近  
海図 W131(JP共) - W150B  
出所 五本部海洋情報部

18年583項 淡路島 - 都志港 灯台光達距離変更  
五管区水路通報18年30号523項削除  
都志港北防波堤灯台(灯台表第1巻3962)(34-25.1N 134-46.6E)の、光達距離が変更された。  
光達距離 旧) 9.5海里  
新) 5.0海里  
海図 W150B  
出所 五本部交通部

18年584項 淡路島 - 湊港北東方 離岸堤築造工事  
湊港北方において、潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施されている。  
期間 平成18年10月31日まで(予備日含む)  
区域 34-21.2N 134-44.4E付近  
海図 W150B  
出所 五本部海洋情報部

18年585項 淡路島 - 沼島 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴い灯塔が見えにくくなる。

期 間 平成18年9月1日～10月下旬頃まで

名 称 沼島灯台(灯台表第1巻3461)(34-10.1N 134-49.7E)

備 考 灯台の周囲に足場が組まれる

海 図 W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共)

出 所 五本部交通部

---

18年586項 淡路島 - 沼島西方 魚礁設置作業

沼島西方において魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成18年9月1日～10月31日(予備日含む)の日出～日没

区 域 下記各位置付近

(1) 34-09.6N 134-47.5E

(2) 34-09.5N 134-48.3E

沈設物 自然石12,850立方メートル、コンクリート魚礁(高さ3.2m)40基、  
鋼製魚礁(高さ4.5m)1基、(高さ6.5m)3基

海 図 W150C(JP共)

出 所 神戸海上保安部

---

18年587項 四国南岸 - 浅川港南方、鞆奥港 灯台光達距離変更

鞆奥港防波堤灯台(灯台表第1巻3015)(33-35.5N 134-21.9E)の、光達距離が変更された。

光達距離 旧) 9.5海里

新) 5.0海里

海 図 W59

出 所 五本部交通部

---

18年588項 四国南岸 - 室戸岬 無線方位信号所廃止

五管区水路通報18年32号562項削除

室戸岬無線方位信号所(灯台表第1巻9059)(33-15.1N 134-10.6E)が廃止された。

周波数 D7W 295kHz(信号法:30秒間にMT(-- -)2回と長音(-)2回)

D9W 295kHz(無線電話による船舶気象通報)

備 考 室戸岬無線方位信号所のレーマークビーコン(灯台表第1巻9059.01)は、廃止されて  
いない。

海 図 W77(JP共) - W108

出 所 五本部交通部

---